

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年12月21日～2018年1月10日)

平成 30 年(2018 年)1 月 12 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>若手医師の抗議運動 ペトゥル「近代」前党首が新たな政治団体を設立 内閣改造の実施 最新の世論調査結果 選挙制度改正法案の下院再可決 中絶関連法案に関する下院審議 ロシア, ミサイル発射実験実施 マチェレヴィチ国防大臣, クロアチア国防大臣と会合 コブナツキ国防副大臣, 海軍艦船調達の合意書に署名したと発表 ドゥダ大統領, 国外任務の延長動議書に署名 ポーランド, 国連安保理非常任理事国就任 モラヴィエツキ首相, ハンガリーを訪問 国外派遣部隊, 出発 シャトコフスキ国防次官, イスラエルを訪問 モラヴィエツキ首相とユンカー欧州委委員長の会談 ブワシチャク新国防大臣, 就任</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！ 問合せ先 大使館領事部 電話 22 66 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等</p> <p>国境警備隊, シリア人不法入国者を拘束 国境警備隊, チェチエン人不法入国者を拘束 クリスマス休暇中の交通事故発生件数 国境警備隊, パキスタン人不法入国者を拘束 国境警備隊, トルコ人不法入国者を拘束 ワルシャワでトルコ人に対するヘイトクライム事案が発生 有料道路管理体制の一元化計画 ヴロツワフでインド人に対するヘイトクライム事案が発生 国境警備隊, イラン人不法入国者を拘束 内務・行政大臣, 交代 ワルシャワ・シヨパン空港で緊急着陸 ポーランド・ウクライナ国境検問所が一時閉鎖 警察官の増員</p>								
<p>経済</p> <p>経済特区(SEZ)のポーランド全域への拡大 2017年の海外直接投資 政府, 内水輸送開発を計画 政府, E-モビリティ法案を採択 12月の物価上昇率 12月の失業率 2018年のGDP成長率見通し 欧州戦略投資基金(EFSI)計画変更 ドゥダ大統領, 電子タバコ税法案に署名 オストレンカ火力発電所の入札 風力エネルギー部門における訴訟問題</p>								

<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治

内 政

若手医師の抗議運動【1月2日】

2日、若手医師が週48時間以上の業務を拒否する抗議運動を開始した。同抗議運動には全国で3500人の医師が参加し、150の病院で専門医不足による業務能力の低下が指摘されている。ラジヴィウ保健大臣(当時)は、下院保健委員会にて追加的な予算を充てる方針を明らかにし、6日、若手医師の代表と会談を行ったが事態の打開には至らなかった。

ペトウル「近代」前党首が新たな政治団体を設立【1月8日】

8日、ペトウル「近代」(Nowoczesna)前党首は、新たな政治団体「ペトウル・プラン」の設立を発表した。同前党首は、本団体は政党だけでなく、社会団体、専門家及び地方自治体との活動を行い、与党「法と正義」(PiS)の代替となるべく幅広い野党協力を目指していく旨述べた。

内閣改造の実施【1月9日】

9日、モラヴィエツキ首相が内閣改造を要請し、ドゥダ大統領が一部閣僚の解任及び新閣僚を任命した。内閣改造により、新たにチャプトヴィチ外務大臣、ブワシュチャク国防大臣、ブルジンスキ内務・行政大臣、チェルヴィンスカ財務大臣、コヴァルチク環境大臣、シュモフスキ保健大臣が就任した。また、経済関係省庁の再編が行われ、新設省庁の大臣として、エミレヴィチ企業・技術大臣、クフィエチンスキ投資・開発

大臣、アダムチク・インフラ大臣が就任した。

最新の世論調査結果【1月9日】

9日に発表された世論調査機関 IBRiS による調査によると、与党「法と正義」(PiS)が43%(先月比+7%)の支持率で引き続き首位を獲得した。第2位は野党・市民プラットフォーム(PO)で支持率19%(同一-1%)、第3位は「近代」(Nowoczesna)で支持率8%(同一-2%)、第4位は民主左派連合(SLD、議会外政党)で支持率7%(同±0%)であった。第5位の「クキス'15」は支持率6%(同±0%)、第6位は農民党(PSL)で支持率5%(同一-1%)であった。

選挙制度改革法案の下院再可決【1月10日】

10日、下院にて、昨年12月に上院で修正され下院に再送付された選挙制度改革法案に関する審議が行われ、身体障害者の郵便投票制度の維持等の上院の修正を承認し、法案は大統領に送付された。

中絶関連法案に関する下院審議【1月10日】

10日、下院にて、市民団体の提出した中絶条件厳格化に関する法案及び中絶条件緩和に関する法案について審議が実施された。第一読会における投票の結果、中絶厳格化法案は更なる審議のため下院委員会に送付され、一方、中絶条件緩和に関する法案は必要な賛成票を獲得できず、廃案となった。

外交・安全保障

ロシア、ミサイル発射実験実施【12月26日】

26日、ロシア国防省は、カザフスタンとの国境に近いカプスチンヤルにて、ミサイル防衛システムの破壊を目的とする大陸間弾道弾・トールポルの発射実験を行ったと明らかにした。2018年には12回のミサイル発射実験を計画している。

マチェレヴィチ国防大臣、クロアチア国防大臣と会合【12月27日】

27日、マチェレヴィチ国防大臣は、クラクフにおいて当地訪問中のクリスティセヴィチ・クロアチア国防大臣と会合を行い、防衛協力、装備協力、2020年の高度即応統合任務部隊(VJTF)の準備等について意見交換を行った。

コブナツキ国防副大臣、海軍艦船調達の合意書に署名したと発表【12月27日】

27日、コブナツキ国防副大臣は、海軍の2隻の掃海艇及び3隻の補給艦の調達に関する合意書に署名したと発表した。

ドゥダ大統領、国外任務の延長動議書に署名【12月29日】

29日、ドゥダ大統領は、イラク、クウェート、ヨルダンに派遣する部隊の派遣任務延長の動議書に署名した。

ポーランド、国連安保理非常任理事国就任【1月1日】

1日、ポーランドは4回目となる国連安保理非常任理事国に就任し、2日、ニューヨークの国連本部にて理事国国旗の交換式が行われた。ヴァシチコフスキ外相は、ポーランドの安保理非常任理事国としての優先事項は国際法の強化であり、安保理の議席は、

国際政治への参加するためのチケットである旨述べた。

モラヴィエツキ首相、ハンガリーを訪問【1月3日】

3日、モラヴィエツキ首相は二国間での初の外遊先としてハンガリーを訪問し、オルバーン首相と会談を行った。首脳会談では、エネルギー政策、安全保障、移民問題及びEUの将来等について議論された。また、オルバーン首相はポーランド国営テレビ局の番組内で、ポーランドの法の支配の状況をめぐってEU条約第7条の手続きが開始されたことに関し、中欧諸国のためポーランドの立場を支持する旨の発言を行った。

国外派遣部隊、出発【1月2、3日】

2日、クウェート派遣第4次隊は、ワスク空軍基地にて壮行会が開催され、6月末までの任期の予定でクウェートに出発した。

3日、第17機甲旅団を基幹部隊とするルーマニア派遣第2次隊は、前方地域プレゼンス強化(TFP)に参加するため、ルーマニアへ出発を開始した。

シャトコフスキ国防次官、イスラエルを訪問【1月8日】

日】

8日、シャトコフスキ国防次官は、イスラエルを訪問し、第15回戦略協議に参加し、パリット政軍室長等と会合を行い、地域情勢、EU・NATOのテロ・伝統的な脅威、軍事技術協力等について意見交換を行った。

モラヴィエツキ首相とユンカー欧州委委員長の会談【1月9日】

9日、モラヴィエツキ首相はブリュッセルを訪問してユンカー欧州委委員長と会談し、ポーランドの司法制度改革をはじめとする様々な問題について議論を行った。また、会談後に発出された共同声明にて、2月末まで問題解決に向け議論を継続する旨明らかにした。

ブワシチャク新国防大臣、就任【1月9日】

9日、ブワシチャク新国防大臣は、マチュレヴィチ前国防大臣と交代した。

新国防大臣は、ワルシャワ・NTAO首脳会合の決定事項、領域防衛軍の創設等前国防大臣の成果を全て継承すると述べた。

治 安 等

国境警備隊、シリア人不法入国者を拘束【12月25日】

25日夜、国境警備隊はルベルスキエ県トマシュフでシリア人不法入国者2人を拘束した。両人はドイツへの越境を目的にウクライナからポーランドに不法入国したもので、国境警備隊は両人の身柄をウクライナに引き渡した。

国境警備隊、チェチェン人不法入国者を拘束【12月26日】

26日、ドルノシロンスキエ県ズゴジエレツの国境警備隊は難民手続を悪用してドイツへの渡航を試みたとして、ロシア国籍のチェチェン人4人を拘束し、難民センターに収監した。難民申請者は申請先の国が受入の可否を回答するまで、申請先に留まる必要があるが、同チェチェン人は難民申請中にドイツへの移動を試みたとされる。

クリスマス休暇中の交通事故発生件数【12月27日】

26日、国家警察本部は2017年のクリスマス休暇期間中、ポーランド全土で330件の交通事故が発生し、34人が死亡、385人が負傷したと発表した。なお、同期間中、ポーランド全土で700人が飲酒運転で検挙された。

国境警備隊、パキスタン人不法入国者を拘束【12月28日】

28日、国境警備隊はルベルスキエ県シフィエツコで偽造運転免許証を使用してポーランドへの入国を試みたパキスタン人を拘束した。同人には、罰金1,300ズロチ及び禁錮6か月が課せられ、同手続き後、国外退去処分が下される。

国境警備隊、トルコ人不法入国者を拘束【12月30日】

30日、国境警備隊はポドカルパツキエ県メディカの空港でトルコ人密入国者2人を拘束した。両人はドイツへの越境を目的にウクライナからポーランドに不法入国したもので、国境警備隊は両人の身柄をウクライナに引き渡した。

ワルシャワでトルコ人に対するヘイトクライム事案が発生【1月3日】

3日、ワルシャワ市内オホタ地区の路上で、トルコ人女性がポーランド人男性に暴言を浴びせられ、暴行される事案が発生した。本件に関し、モラヴィエツキ首相は、ツイッター上で、ポーランドは差別主義を容認しないと発言したほか、ブワシチャク内務・行政大臣も、許しがたい蛮行で国家警察が本件に関する捜査を進めている旨発言した。

有料道路管理体制の一元化計画【1月4日】

4日、アダムチク・インフラ・建設大臣は、2019年をめどに国内の有料道路を一元的に管理する組織を立ち上げる準備を開始すると述べた。現在、ポーランド国内の有料道路は3つの制度で運用されており、同制度に基づき様々な企業が料金徴収を請け負っている。なお、同大臣は、現在のところ、通行料値上げは検討していないとしている。

ヴロツワフでインド人に対するヘイトクライム事案が発生【1月6日】

6日、ヴロツワフで、インド人男性が3人組のポーランド人男性に襲撃される事案が発生した。本件に関し、ブワシチャク内務・行政大臣は、ポーランドは差別主義を容認しない、犯人には厳罰をもって対処する、国内のヘイトクライム発生件数は減少しており、差別主義の気運の高まりを指摘するリベラル派の主張は誤りであるなどと述べた。

国境警備隊、イラン人不法入国者を拘束【1月6日】

6日、国境警備隊はポドカルパツキエ県ブドミエシュでウクライナから不法入国したイラン人8人を拘束した。同グループはドイツへの越境を目的に不法入国したと述べており、ウクライナに送還された。

内務・行政大臣、交代【1月9日】

9日、ブワシチャク内務・行政大臣が退任し、新たにブルジンスキ内務・行政大臣が就任した。ブルジンスキ新大臣は、ツイッター上で、ブワシチャク前大臣が進めてきた内務・行政省内の情報保全体制強

化の取り組みを継承すると述べた。

ワルシャワ・シヨパン空港で緊急着陸【1月10日】

10日、ヴロツワフ発ワルシャワ行LOTポーランド航空3924便が、着陸装置の故障のためワルシャワ・シヨパン空港に胴体着陸した。着陸は成功し、乗客乗員59人にけがはなかった。なお、同事案への対処のため、ワルシャワ・シヨパン空港は数時間にわたって閉鎖された。

ポーランド・ウクライナ国境検問所が一時閉鎖【1月10日】

10日、2018年1月1日からウクライナで導入された関税免除規定に抗議するウクライナ人グループがポーランド・ウクライナ国境検問所4か所周辺の路上を占拠し、数時間に渡り検問所が使用不能となった。ウクライナは、1月1日から、24時間から72時間の間、国外に滞在する自国民を対象に、総額500ユーロ、重量50キロまでの物品を無関税で国内に持ち込むことを認めており、これが安価なポーランドからの輸入品取扱いで生計を立てていたウクライナの小規模企業の経営を圧迫している。

警察官の増員【1月10日】

10日、チャルカ国家警察報道官は、2017年の警察官総数は10万3,300人で前年比1,000人増と発表した。また、同報道官は、国家警察の定員充足率は過去28年間で最高の水準で、警察官志願者も前年比800人増となり2017年には新たに4,151人の警察官が採用されたと付言した。

経 済**経済政策****経済特区(SEZ)のポーランド全域への拡大時期【12月22日】**

ポーランド投資・貿易庁(PAIH)の外国投資局長は、SEZの全国拡大は2018年2月にも実現可能と示唆した。同局長は、現在の作業状況及び既に法案が準備されていることに鑑みて、目標を期限内に達成することは可能と述べた。開発省はSEZのポーランド全域への拡大により、2027年までに投資額を1,170億ズロチ増額させることを目指している。

2017年の海外直接投資【12月23日】

ポーランド投資・貿易庁(PAIH)によると、同庁が支援した2017年の外国投資完了案件総額は20億ユーロ超で、2016年よりも3億ユーロ以上増加した。PAIH 副総裁は、製造業のみならずビジネスサービスや研究開発分野への投資が伸びている点を強調した。2017年に PAIH が支援した案件の

大部分を米国及びドイツからの投資が占めたが、中国、日本、韓国などアジアの投資家もポーランドへの投資に強い関心を示している。

政府、内水輸送開発を計画【12月28日】

クフィエチンスキ開発副大臣は、政府が内水輸送開発計画を策定中であると述べた。事業費は600億ズロチから1,500億ズロチに上る見通しである。同副大臣によると、内水輸送は環境に優しいのみならず、輸送コストも他の輸送手段と比較すると安価な重要な輸送手段であるが、現状ではポーランドの物資輸送の0.5%しか占めていないという。内水輸送の開発は、ポーランドで最大規模のインフラ事業のひとつとなる見込みである。

政府、E-モビリティ法案を採択【12月29日-30日】

政府は、ポーランドにおける E-モビリティ開発支

援法案を採択した。同法は2020年までに6,400か所の充電所と70か所の圧縮天然ガス(CNG)充電所を設置することとしている(新施設の大部分は2018年及び2019年に開設予定)。各自治体は、クリーン輸送区域(代替燃料自動車のみ利用可能な区域)の設置も可能となる。その他、電気自

動車の購入時の消費税の免税や駐車料金の無償化も計画されている。政府は、電気バスの購入や充電・充電インフラの建設を支援するための低排出輸送基金を設置し、2027年までに50億ズロチを支出する意向である。

マクロ経済動向・統計

12月の物価上昇率【1月4日】

中央統計局(GUS)によれば、12月の物価上昇率は対前年同月比2.0%増、対前月比0.2%増となった。

12月の失業率【1月8日】

中央統計局(GUS)によると、12月の失業率は6.6%(前月比0.1%増)、12月末時点の登録失業者数は108万人に上った。2017年の失業者数は前年比252,100人減(18.9%減)となった。

2018年のGDP成長率見通し【1月10日】

世界銀行はポーランドのGDP成長率に関し、2018年は4.0%、2019年は3.5%、2020年は3.1%との見通しを示した。また、スタンダード・アンド・プアーズ社は、実質GDP成長率に関し、2018年3.8%、2019年3.5%、2020年3.0%と予測しつつ、ポーランド経済の急成長を鑑みると2018年の実質GDP成長率は4.0%を容易に超えるとの見通しを示した。

ポーランド産業動向

欧州戦略投資基金(EFSI)計画変更【12月22日】

欧州議会は、欧州戦略投資基金における2020年までの期間延長、5,000億ユーロの資金増、新規EU加盟国の申請手続簡素化、投資の環境配慮などに関する変更を採択した。2017年までにポーランドは、同基金から国内24プロジェクト(267億ズロチ規模)の支援を受けた。

ドゥダ大統領、電子タバコ税法案に署名【1月8日】

ドゥダ大統領は、電子タバコに対する課税法案に署名した。税率は電子タバコ用液体1mlにつき0.5ズロチ、電子タバコ製品に対しては税率31.41%に設定されており、2019年から導入される。関連企業は、加熱式電子タバコは従来のタバコよりも安全と称するが、医学的な証明はない。

エネルギー・環境

オストロウェンカ火力発電所の入札【12月28日】

国営企業ENERGA社とENEA社は、オストロウェンカ石炭火力発電所(1000MW級)の競争入札を実施した。①中国国営・中電工程(CPECC)、②米GE社・仏アルストム電力システム社の企業連合、③ポーランド・ポリメックス・モストルサル社及びラファコ社の企業連合の3者が応札し、CPECCが最も安価な金額(48億4,900万ズロチ)で札入れしたが、ポーランド企業連合(96.6億ズロチ)が受注した。専門家によれば、入札価格は検討材料の1つでありEU企業やEUと特別協定を締結した国の企業は特別扱いがなされると述べ、トフジェフスキ・エネルギー大臣は、費用以外の側面も考慮した総合判断

とコメントした。

風力エネルギー部門における訴訟問題【1月4日】

風力発電事業に投資する外国人投資家グループは、ポーランドに対し、国際仲裁裁判所を通じて損害補償を求める計画を通知した。風力投資に関する法律改正による影響を受けて、米国、イスラエル、ドイツ、デンマーク等の外国投資家などから13件の紛争通知が提出され、他の投資家も同様の動きを見せており、法律事務所関係者は、投資家は風力発電が差別的な扱いをされたと懸念しており投資家有利との見解を示した。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ド

イツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

旅券の入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一、旅券の紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人は旅券を常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州ではテロ事件が相次いで発生しており、特に2016年のイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。昨年も、スペイン・フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【予定】水曜映画上映会「誰も守ってくれない」【1月17日(水)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、水曜映画上映会「誰も守ってくれない」が開催されます（日本語音声，英語字幕）。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】日本文化講座「新しい日本映画」【1月23日(火)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、Five Flavours 映画祭共催者ヤゴダ・ムルチンスカ氏による講演会が予定されています。（講演言語：ポーランド語）

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51 (4階)，Warszawa）

【予定】第5回スハ・ベスキヅカ青年・子供誠道空手選手権大会【1月28日(日)】

スハ・ベスキヅカ市にて、ベスキディ空手クラブ主催による『ベスキディ空手クラブ20周年記念 第5回スハ・ベスキヅカ青年・子供誠道空手選手権大会』が開催されます。

開催場所：マウオポルスカ県，スハ・ベスキヅカ市，ul. T. Semika 3

詳細：<http://seido.org.pl/>

【予定】日本映画祭【2月8日(木)～11日(日)】

ワルシャワの映画館 Elektronikにて「日本映画祭」が開催されます。各映画入場料 15PLN。（英語・ポーランド語字幕付）

上映スケジュール：

2月8日(木) 20時 「光」河瀬直美監督作品 2017年

2月9日(金) 18時 「バンクーバーの朝日」石井裕也監督作品 2014年

20時半 「人生の約束」石橋冠監督作品 2016年

2月10日(土) 18時 「光」河瀬直美監督作品 2017年

20時 「怪しい彼女」水田伸生監督作品 2016年

2月11日(日) 18時半 「言の葉の庭」新海誠監督作品 2013年 * 入場無料

20時 「陽光桜」高橋玄監督作品 2016年

サイドイベント(無料)：

2月10日(土) 16時半 ピオトル・ミレフスキ氏による日本の祭りに関する講演(ポーランド語)

開催場所：Elektronik 映画館，Gen. Zajaczka 通り7番

詳細：<http://kinoelektronik.pl/2017/12/29/nieznane-oblicza-japonii-edycja-4/>

主催：在ポーランド日本大使館，国際交流基金，エレクトロニク映画館

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。
報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。
記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)